

平成30年度支部主催講習予定

場所:山形ロジスティクス・センター

区分	開催日	時間
救急法救急員 資格継続研修	7月1日(日)	9:00-13:00
	10月14日(日)	9:00-13:00
	2月9日(土)	9:00-13:00
救急法基礎講習	7月1日(日)	13:30-17:30
	10月14日(日)	13:30-17:30
	2月9日(土)	13:30-17:30
救急法救急員 養成講習	7月7日(土) ~ 7月8日(日)	9:00-17:30
	10月20日(土) ~ 10月21日(日)	9:00-17:30
	2月16日(土) ~ 2月17日(日)	9:00-17:30
救急法指導員 養成講習	11月17日(土) ~ 11月18日(日)	9:00-17:30
	11月23日(金) ~ 11月25日(日)	

赤十字救急法救急員資格継続研修開催要項

1. 主催 日本赤十字社山形県支部

2. 目的

赤十字救急法救急員養成講習を受講され、救急員の資格を有する方で資格継続を希望する方を対象に資格継続研修を実施します。

救急員資格の有効期限の1年以内に本研修を受講された方は救急員資格がさらに5ヵ年延長されます。

3. 期日及び会場

平成30年7月1日(日)	9時00分から 13時00分まで	山形ロジスティクス・センター 【日本赤十字社山形県支部東側】 (山形市松波四丁目2-35)
--------------	---------------------	---

4. 講習内容

赤十字救急法 救急員資格 継続研修	学科	赤十字救急法について 一次救命処置(心肺蘇生、AEDを用いた除細動)
	実技	観察、一次救命処置(心肺蘇生、AEDを用いた除細動、気道異物除きずの手当、骨折の手当、搬送)

5. 受講に要する経費

800円

(テキスト、教材【ケース入り呼気吹き込み用具】代、消耗品費、保険料)

6. 受講申込みの方法等

(1) 受講の条件

- ・赤十字救急法救急員有資格者

(2) 受講者の準備品等

- ・救急員認定証、教材セット
- ・筆記用具、トレーニングウェア等動きやすい服装
- ・教材費は講習当日に徴収します

(3) 受講希望の方は、次の事項を明記のうえ、葉書又は電話、FAXで申込みを行ってください。

- ①「〇月〇日開催の赤十字救急法救急員資格継続研修希望」と明記
②氏名、③住所(含む〒)、④生年月日、⑤性別
⑥電話番号、⑦資格取得年月日、⑧認定証番号

※上記②から⑥の個人情報については、講習会の受講申込受付に係る事務手続きにのみ使用し、それ以外には使用いたしません。

(4) 申込み先

(〒990-0023)

山形市松波一丁目18-10 日本赤十字社山形県支部 事業推進課
【TEL:023-641-1353 FAX:023-641-8861】

(5) 受講申込みの締切

平成30年6月26日(火)

- ・定員を20名とし、定員になり次第締切ります。
- ・受講希望者が若干名の場合、講習会の開催を見合わせますので、あらかじめご了承ください。

赤十字救急法基礎講習会開催要項

1. 主催 日本赤十字社山形県支部

2. 目的

赤十字では、多くの方々に、AED（自動体外式除細動器）を用いた救命手当を理解していただくとともに、その具体的な使用法を習得していただき、それにより救命率がより向上することを願い講習会を開催します。

3. 期日及び会場

平成30年7月1日（日）	13時30分から 17時30分まで	山形ロジスティクス・センター 【日本赤十字社山形県支部東側】 （山形市松波四丁目2-35）
--------------	----------------------	---

4. 講習内容

赤十字救急法 基礎講習	学科	・赤十字救急法について ・手当の基本 ・一次救命処置
	実技	・手当の基本 ・一次救命処置（心肺蘇生、AEDを用いた除細動）
	検定	合格者に『救急法基礎講習認定証』（赤十字ベーシックライフサポーター）

5. 受講に要する経費

1,500円

（教本代、教材【呼気吹き込み用具】代、消耗品費、保険料）

6. 受講申込みの方法等

（1）受講の条件

- ・年齢が満15歳以上

（2）受講者の準備品等

- ・筆記用具、トレーニングウェア等動きやすい服装
- ・教材費は講習当日に徴収します

（3）受講希望の方は、次の事項を明記のうえ、葉書又は電話、FAXで申込みを行ってください。

- | |
|--|
| ①「〇月〇日開催の救急法基礎講習受講希望」と明記
②氏名、③住所（含む〒）、④生年月日、⑤性別、⑥電話番号 |
|--|

※上記②から⑥の個人情報については、講習会の受講申込受付に係る事務手続きにのみ使用し、それ以外には使用いたしません。

（4）申込み先

（〒990-0023）

山形市松波一丁目18-10 日本赤十字社山形県支部 事業推進課

【TEL:023-641-1353 FAX:023-641-8861】

（5）受講申込みの締切

平成30年6月26日（火）

- ・定員を20名とし、定員になり次第締切ります。
- ・受講希望者が若干名の場合、講習会の開催を見合わせますので、あらかじめご了承ください。

赤十字救急法救急員養成講習会開催要項

1. 主催 日本赤十字社山形県支部

2. 目的

赤十字では、多くの方々に、傷の手当や傷病者の搬送などの応急手当に関する知識と技術を幅広く習得いただき、これを健康で安全な日常生活に役立てていただくことを目的として講習会を開催します。

3. 期日 平成30年7月7日（土）・7月8日（日）の2日間

7月7日	9時00分～17時30分
7月8日	9時00分～17時30分

4. 会場 山形ロジスティクス・センター 【日本赤十字社山形県支部東側】
(山形市松波四丁目2-35)

5. 講習内容

赤十字救急法 救急員養成講習	学科	・赤十字救急法救急員について ・急病 ・けが ・きずの手当 ・骨折の手当 ・搬送 ・救護
	実技	・きずの手当（止血、包帯） ・骨折の手当（固定） ・搬送 ・救護
	検定	合格者に『救急法救急員認定証』を交付

6. 受講に要する経費

1,700円（教本代、教材【三角巾包帯、ガーゼ】代、保険料）

7. 受講申込みの方法等

(1) 受講の条件

- ・年齢が満15歳以上
- ・救急法基礎講習の修了者
(7月1日（日）13時30分から17時30分に開催予定の基礎講習受講予定者を含む)

(2) 受講者の準備品等

- ・筆記用具、トレーニングウェア等動きやすい服装
- ・昼食は各自で準備願います
- ・教材費は講習当日に徴収します

(3) 受講希望の方は、次の事項を明記のうえ、葉書又は電話、FAXで申込みを行ってください。

- | |
|---|
| ①「〇月〇日・〇月〇日開催の救急法救急員養成講習受講希望」と明記
②既に基礎講習の修了者については、『救急法基礎講習認定証』交付年月日を記載
③氏名、④住所（含む〒）、⑤生年月日、⑥性別、⑦電話番号 |
|---|

※上記③から⑦の個人情報については、講習会の受講申込受付に係る事務手続きにのみ使用し、それ以外には使用いたしません。

※7月1日に開催の基礎講習と併せて申込みいただく際は、①について「基礎講習（7月1日）・救急員養成講習受講希望」とご記入ください。

(4) 申込み先

(〒990-0023)
山形市松波一丁目18-10 日本赤十字社山形県支部 事業推進課
【TEL:023-641-1353 FAX:023-641-8861】

(5) 受講申込みの締切

平成30年6月28日（木）

- ・定員を20名とし、定員になり次第締切ります。
- ・受講希望者が若干名の場合、講習会の開催を見合わせますので、あらかじめご了承ください。